

NEWS RELEASE



(総合企画グループ)

〒690-0003 松江市朝日町 484 番地 19

TEL (0852) 24-1234 代表

平成 29 年 10 月 13 日

「つみたて NISA」の取扱開始について

平成 30 年 1 月から新たな少額投資非課税制度「つみたて NISA」が始まります。

島根銀行(頭取 鈴木 良夫)は、平成 29 年 11 月 1 日(水)から、「つみたて NISA」の口座開設のお申込みの受付を開始します。それに合わせ、つみたて NISA 専用ファンドの取扱いを開始いたしますのでお知らせいたします。

当行では、平成 29 年 6 月に、お客さま本位の業務運営のさらなる向上に努めるため、「フイデューシャリー・デューティーに関する取組方針」を策定し、徹底を図っています。

今後も、本方針のもと、常にお客さまの側に立って、魅力ある金融商品・サービスを提供し、お客さまのニーズに積極的に応えてまいります。

記

1. 「つみたて NISA」の概要

「つみたて NISA」とは、NISA 口座に、現行の NISA 用の非課税管理勘定ではなく、投信積立専用の累積投資勘定を設けた場合、当該勘定に受入れた一定の公募投資信託(非課税投資の上限は年 40 万円)の収益分配金や譲渡益が、当該勘定に受入れた日の属する年の 1 月 1 日から 20 年を経過するまでの間、非課税となる制度です。なお、「つみたて NISA」は現行の NISA と併用してご利用することはできません。どちらか一方を選択していただく必要があります。

〈「つみたて NISA」と現行の NISA の違い〉

	つみたて NISA	現行の NISA
非課税投資枠	毎年 40 万円	毎年 120 万円
投資可能期間	平成 49 年まで	平成 35 年まで
非課税期間	購入してから最長 20 年間	購入してから最長 5 年間
投資対象(当行の場合)	一定の基準を満たした公募株式投信	公募株式投信
購入方法	積立のみ	制限なし

また、「つみたて NISA」は資産形成を促進するための中核的な制度であることを踏まえ、定時定額購入取引の最低積立金額を 1 万円以上 1 千円単位から 5 千円以上 1 千円単位に引下げることといたします。

2. 当行における受付開始時期

(1) 口座開設受付開始

平成 29 年 11 月 1 日

(2) 専用ファンド申込開始

平成 29 年 12 月 1 日

3. 取扱いを開始する専用ファンドの概要

「つみたて NISA」でお申込みいただける商品は、以下のファンドとなります。

ファンド名	運用会社	購入時手数料	信託報酬(税込)
iFree 日経 225 インデックス	大和証券投資信託委託 株式会社	無料	0.1836%
iFree 外国株式インデックス			0.2052%
iFree8 資産バランス			0.2376%

4. 上記の専用ファンドが「つみたて NISA」に適していると考えられる理由および想定されるお客さまのニーズ

(1) 「つみたて NISA」に適していると考えられる理由

- ①我が国や世界の経済成長を享受することができる。
- ②我が国や世界の株式市場の代表的な指数に連動することを目指すため、値動きの認識がし易く、個人のお客さまにとってわかりやすい。
- ③一般的な株式投資信託と比べ、運用管理費用(信託報酬)が低水準である。

(2) 想定されるお客さまのニーズ

ファンド名	想定されるお客さまのニーズ	為替リスク
iFree 日経 225 インデックス	わが国を代表する銘柄に分散投資することで、わが国の経済成長の果実を株式市場の成長という形で享受したいとお考えのお客さま	なし
iFree 外国株式インデックス	外国の株式を幅広く地域と銘柄に分散投資することで、世界の経済成長の果実を株式市場の成長という形で享受したいとお考えのお客さま	あり
iFree8 資産バランス	株式および不動産投資信託に分散投資することで世界の経済成長の果実を享受するとともに、これらとは値動きの異なる債券にも投資することで安定した収益の確保も期待したいとお考えのお客さま	

本リリースに関する問い合わせ先
島根銀行 市場営業グループ
担当：内田 TEL (0852) 2 4 - 1 2 4 1

以上

＜投資信託のご投資にあたっての注意事項＞

●投資信託の手数料等の費用について

- ・投資信託のご購入のお申込にあたっては、購入の約定日の基準価額に対して最高 3.24%（税込み）の購入時手数料をいただきます。
- ・換金時に直接ご負担いただく費用として、換金の約定日の基準価額に対して、最高 0.3% の信託財産留保金をご負担いただく場合があります。
- ・投資信託の保有期間中に信託財産から間接的にお支払いいただく費用として、信託財産の日々の純資産総額に対する信託報酬（最高 1.9008%（税込み・年率、当該投資信託が他の投資信託に出資している場合の出資対象投資信託に係る信託報酬を含みます））をご負担いただきます。
- ・その他の費用（監査費用、有価証券の売買に係る売買委託手数料、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入金の利息等、また、投資対象とする投資信託に係る前記の費用等、海外における資産の保管等に要する費用等）を信託財産から間接的にご負担いただく場合があります。なお、その他の費用につきましては、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等をお示しすることはできません。
- ・手数料等の費用につきましては、申込金額や保有期間、運用状況等に応じて異なりますので、事前に合計金額もしくはその上限額またはこれらの計算方法をお示しすることはできません。
- ・投資信託は、個別の投資信託毎に、ご負担いただく手数料等の費用が異なります。また、上記記載の手数料等の費用の最高料率は、今後変更される場合がありますので、個別ファンドの手数料等費用の詳細につきましては、最新の契約締結前交付書面〔投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面〕をご覧ください。最新の契約締結前交付書面〔投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面〕は、当行の本支店の窓口にご用意しております。

●投資信託のリスクについて

- ・投資信託は国内外の株式や債券等の値動きのある金融商品（外貨建を含む）を投資対象としますので、投資した金融商品の市場における取引価格の変動、金利や為替相場の変動、発行者の信用状況の変化等により基準価額が下落し、投資元本を割り込むことがあります。したがって投資元本が保証されているものではなく、また、収益や投資利回りの保証もありません。
投資した資産の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客さまが負うこととなります。
- ・投資信託をご購入の際は、当行からあらかじめまたは同時にお渡しする最新の契約締結前交付書面〔投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面〕により、必ず詳細な内容をよくご確認のうえ、お客さまご自身でご判断ください。

●その他の留意事項

- ・投資信託は預金ではなく、預金保険の保護の対象ではありません。
- ・当行でご購入いただく投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- ・投資信託には、ご購入やご換金可能日に制限があるものがあります。
- ・投資信託のお取引は、クーリング・オフの対象にはなりません。
- ・当行は販売会社であり、投資信託の設定・運用は投資信託委託会社が行います。
- ・当資料は島根銀行がニュースリリースとして作成した資料であり、法令に基づく開示資料ではありません。

商号等：株式会社島根銀行

登録金融機関 中国財務局長（登金）第8号

加入協会：日本証券業協会

主な事業：銀行業、登録金融機関業務